

滋賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.0E+1				1.0E+0		1.7E+2	180.1
2	アクリルアミド	3.4E-1						5.4E-2	0.4
3	アクリル酸エチル	6.8E+0						2.5E+2	259.9
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.1E+1						3.3E-1	21.6
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							2.5E+2	253.1
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	1.2E-2						7.5E-4	0.0
7	アクリル酸n-ブチル	5.5E+1						1.1E-1	55.3
8	アクリル酸メチル	1.3E-2						2.5E+2	253.1
9	アクリロニトリル	6.9E-1						9.6E+1	96.3
10	アクロレイン		4.0E+3					3.5E+2	4,385.8
11	アジ化ナトリウム	8.2E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	3.1E-1	2.4E+4					1.9E+3	25,819.8
13	アセトニトリル	6.5E+1						3.1E+1	96.2
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	5.3E-3							0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	4.7E-2						7.1E-3	0.1
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	2.2E+2			1.1E+4			3.3E+4	44,188.5
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					2.3E+1	3.7E+1		60.0
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	トリブジン								
26	3-アミノ-1-プロペン								

滋賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							2.0E+0	2.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	3.4E+3			3.1E+4			2.0E+4	54,594.6
31	アンチモン及びその化合物	3.9E+1						1.7E+2	209.2
32	アントラセン	1.7E-4							0.0
33	石綿								
34	IPDI	5.1E-1							0.5
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							2.7E+3	2,691.0
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	1.1E-2						1.6E+0	1.6
38	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロ モ-4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート					2.0E+1			20.0
41	フルトラニル					1.1E+2			108.0
42	2-イミダゾリジンチオン	2.8E+0							2.8
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	1.9E-4						8.1E-3	0.0
45	エタンチオール								
46	キサロホップエチル					3.5E+2			350.0
47	ブタミホス					4.9E+1			48.5
48	EPN								
49	ベンディメタリン					6.0E+2			598.0
50	モリネート					8.0E+0			8.0
51	2-エチルヘキサン酸	3.1E+1						3.6E-1	30.9
52	アラニカルブ					4.0E+1			40.0

滋賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
53	エチルベンゼン	4.0E+4	4.9E+4	1.3E+4				3.0E+3	104,646.3
54	ホスチオゼート					9.6E+1			96.0
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	4.6E+2						1.0E+2	566.7
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	5.0E+2						8.5E-2	496.5
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	3.4E+1						1.5E-1	34.6
59	エチレンジアミン	2.5E-2						9.2E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	8.6E-1			6.8E+0			6.9E+1	76.2
61	マンネブ					7.5E+1			75.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					1.6E+3			1,565.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					2.3E+2			231.0
64	エトフェンプロックス					4.9E+2	4.8E+1		539.7
65	エピクロロヒドリン	4.7E-2							0.0
66	1,2-エポキシブタン	5.4E+0							5.4
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	2.0E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					5.4E+0			5.4
71	塩化第二鉄	2.3E-1							0.2
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合物)								
73	1-オクタノール	6.3E-2						1.2E-4	0.1
74	p-オクチルフェノール	1.7E-1							0.2
75	カドミウム及びその化合物	6.8E-3						1.1E+1	10.6
76	ε-カプロラクタム	2.8E+0						3.4E+0	6.1
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								

滋賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	5.3E+4	1.9E+5	2.5E+4				5.2E+3	271,974.4
81	キノリン	4.7E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	9.8E+0						1.7E+1	27.2
83	クメン	5.5E+2	9.7E+2					2.8E+1	1,554.1
84	グリオキサール	2.3E-2						8.2E-2	0.1
85	グルタルアルデヒド	1.2E+1						8.2E-2	11.8
86	クレゾール	2.5E+0						5.3E+1	55.6
87	クロム及び3価クロム化合物	7.2E+0						3.9E+1	46.1
88	6価クロム化合物	1.1E+0							1.1
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					3.2E+2			319.0
91	シアナジン					8.0E+0			8.0
92	トルフェンピラド					4.5E+1			45.0
93	メラクロール					1.6E+3			1,559.4
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							7.0E-1	0.7
95	フルアジナム					2.6E+2			256.0
96	ジフェノコナゾール					6.6E+1			66.0
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチラクロール					1.3E+3			1,319.3
101	アラクロール					2.1E+3			2,068.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							3.8E+3	3,821.3
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							7.9E+3	7,934.1

滋賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロエタン (HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン (CFC-13)								
108	メコプロップ					4.0E+2			404.6
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (GAT)								
114	インダノファン					3.6E+1			35.6
115	フェントラザミド					1.7E+3			1,708.2
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					3.6E+2	3.1E+0		363.1
118	ミクロブタニル					5.0E+1			50.0
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミロン					1.1E+2			108.4
125	クロロベンゼン	2.7E+2						4.2E+2	688.4
126	クロロペンタフルオロエタン (CFC-115)								
127	クロロホルム	1.1E+2						5.0E+2	613.3
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								

滋賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン								
132	コバルト及びその化合物	4.7E+1						1.8E+2	222.7
133	酢酸2-エトキシエチル	4.2E+2						3.9E-3	421.9
134	酢酸ビニル	6.1E+2						2.1E+2	815.4
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド					1.0E+1			10.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン						2.5E+0		2.5
140	フェンプロバトリン					1.0E+1	2.1E+0		12.4
141	シモキサニル								
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸 塩を除く。)	3.5E+1						1.2E+2	157.9
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					1.4E+4			14,412.0
148	カフェンストロール					1.9E+2			186.3
149	四塩化炭素	6.1E-2							0.1
150	1,4-ジオキサン	3.3E+1						6.1E+0	39.1
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					7.8E+2			783.5
153	テトラメトリン						3.5E+2		351.3
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	3.3E+0						3.4E+0	6.7
156	ジクロロアニリン								

滋賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
157	1,2-ジクロロエタン	3.9E+1						1.1E+0	39.8
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメ タン	1.1E+0							1.1
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							4.7E+3	4,673.7
162	プロピザミド					8.9E+2			892.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC- 114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							5.1E+2	508.4
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イプロジオン					1.1E+2			106.5
169	ジウロン	3.7E-1				4.9E+2		1.3E-1	494.5
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.6
171	プロピコナゾール					3.6E+2		2.0E+1	384.2
172	オキサジクロメホン					1.8E+2			176.4
173	ピンクロゾリン								
174	リニュロン					8.0E+3			7,975.5
175	2,4-D(2,4-PA)					1.3E+3			1,337.9
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141b)							1.1E+4	10,764.4
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							6.7E+0	6.7
179	D-D					3.0E+3			3,007.0
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	1.4E-1					4.2E+2	5.3E+4	53,682.5
182	ピラゾキシフェン					1.0E+2			100.0

滋賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
183	ピラゾレート					3.2E+3			3,205.6
184	ジクロベニル(DBN)					6.1E+2			608.1
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							3.6E+2	364.9
186	ジクロロメタン(塩化メチレン)	2.2E+4						2.4E+1	21,986.6
187	ジチアノン					7.1E+2			714.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン							5.5E-2	0.1
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	2.4E-4							0.0
191	イソプロチオラン					4.2E+2			420.0
192	エディフェンホス(EDDP)								
193	エチルチオメトン(ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					4.5E+2			451.0
196	メチダチオン(DMTP)					1.6E+2			160.0
197	マラソン(マラチオン)					6.0E+1			60.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	1.0E+0							1.0
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	1.2E-4						4.2E-4	0.0
206	カルボスルファン								
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	9.9E+0						3.3E+1	43.1
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								

滋賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
209	ジプロモクロロメタン							3.1E+2	309.8
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					1.0E+3			1,045.4
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.9E+2						5.8E+1	251.7
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	3.5E-3							0.0
217	チオシクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	8.4E-1						9.4E-3	0.8
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					4.6E+1			46.0
222	フェノチオカルブ								
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシ ド	1.3E+1			4.2E+3			1.5E+2	4,344.0
225	トリクロルホン(DEP)						3.8E+0		3.8
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	パラコートジクロリド(パラコート)					1.7E+2			165.0
228	3,3'-ジメチルビフェニル-4,4'-ジイル = ジイソシアネート								
229	チオファネートメチル					1.1E+3			1,055.2
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル- p-フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン(o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	7.2E+3							7,170.1
233	フェントエート(PAP)					6.6E+1			66.0
234	臭素	5.3E-2							0.1

滋賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
235	臭素酸の水溶性塩	1.4E-4							0.0
236	アイオキシニル					9.0E+1			90.0
237	水銀及びその化合物	4.2E-1						1.7E+1	17.2
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	4.7E+0							4.7
240	スチレン	2.3E+3	1.1E+4	2.0E+1				1.9E+2	13,271.0
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエ ステルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	2.0E-3						6.7E-4	0.0
243	ダイオキシン類							4.0E+2	400.2
244	ダゾメット					8.1E+3			8,106.0
245	チオ尿素	8.3E-5						4.5E-4	0.0
246	チオフェノール								
247	ピラクロホス								
248	ダイアジノン					2.4E+3	3.5E-1		2,350.4
249	クロルピリホス					4.0E+1			40.0
250	イソキサチオン					1.4E+2			144.0
251	フェニトロチオン (MEP)					2.7E+3	9.2E+1		2,811.7
252	フェンチオン (MPP)						4.1E+1		41.0
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)					1.7E+1			17.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.0E+0							1.0
256	デカン酸						5.1E-2	6.6E-1	0.7
257	デシルアルコール							1.9E+1	19.1
258	ヘキサメチレンテトラミン	1.5E+0						5.9E+1	60.1
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	6.0E+0							6.0
260	クロロタロニル (TPN)					1.2E+3			1,182.0

滋賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
261	フサライド					8.2E+2			817.0
262	テトラクロロエチレン	1.4E+3						1.1E+1	1,380.6
263	テトラクロロジフルオロエタン(CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					4.7E+1			46.5
267	チオジカルブ					1.6E+2			158.0
268	チウラム(チラム)	1.3E+1				7.1E+2			722.6
269	イソフィトール								
270	テレフタル酸	5.2E-5						1.6E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	2.7E+0						3.8E+1	40.9
273	1-ドデカノール	1.8E-1						7.4E+0	7.6
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.2E+3			9.9E+3			6.5E+3	17,574.8
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	1.0E+0						3.0E+0	4.0
277	トリエチルアミン	7.1E+1						1.5E+2	223.4
278	トリエチレンテトラミン	4.2E+0						1.8E+1	22.1
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	6.3E+3						1.4E+1	6,303.7
282	トリクロロ酢酸	7.0E-1						3.2E+0	3.9
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン(CFC-113)								
285	クロロピクリン					3.1E+3			3,084.5
286	トリクロピル					1.3E+2			132.0

滋賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							8.7E+3	8,730.2
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.2E+3			1,204.4
294	2,4,6-トリブロモフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.2E+4	2.4E+4					7.0E+2	36,584.3
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5.1E+3	1.6E+4	5.2E+3				3.8E+2	26,403.5
298	トリレンジイソシアネート	4.1E+0							4.1
299	トルイジン	1.0E-2						3.2E-3	0.0
300	トルエン	9.8E+4	3.2E+5	3.1E+4				1.0E+4	461,522.6
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	9.5E+2	2.4E+2					2.0E+3	3,183.4
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	7.6E-2							0.1
305	鉛化合物	4.0E+0						5.9E+1	62.8
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	4.2E-2							0.0
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	5.9E-2						7.4E-2	0.1
309	ニッケル化合物	1.4E+1						7.2E+2	735.1
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								

滋賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	1.6E-1							0.2
317	ニトロメタン	4.7E-2							0.0
318	二硫化炭素	3.3E-1						1.6E-2	0.3
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	2.3E-2						8.5E-2	0.1
321	バナジウム化合物	3.7E-2						5.3E+1	52.8
322	Clディスパーズブルー 79:1	2.6E+1						2.2E+1	47.7
323	シメリン					5.7E+2			570.0
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン								
325	オキシシ銅					2.4E+3			2,374.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	1.0E+0						9.7E-1	2.0
329	ポリカーバメート								
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ペ ルオキシド	5.0E+0						2.0E-1	5.2
331	カズサホス					1.5E+2			147.0
332	砒素及びその無機化合物	1.9E-5						3.7E+0	3.7
333	ヒドラジン	2.1E+0							2.1
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							2.0E+1	19.9
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノン	1.9E+0						1.2E+0	3.1
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								

滋賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ピペラジン								
342	ピリジン	3.6E-1						7.2E-2	0.4
343	ピロカテコール	6.7E-4							0.0
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							1.0E+2	104.3
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン							4.2E+2	421.8
349	フェノール	3.3E+1						1.3E+1	45.7
350	ペルメリン					4.1E+1	1.1E+2		151.6
351	1,3-ブタジエン		1.1E+4					4.7E+2	11,235.4
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	8.9E+0		2.7E+2					274.8
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.9E+2						1.5E+1	202.8
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	3.4E+0							3.4
357	ブプロフェジン					1.7E+2			167.0
358	テブフェナジド					2.0E+1			20.0
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエー テル								
360	ベノミル					4.8E+2			480.0
361	シハロホップブチル					9.4E+2			941.4
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					4.0E+1			40.0
364	フェンピロキシメート					3.5E+1			35.0

滋賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	1.1E-1						4.6E-2	0.2
369	プロパルギット(BPPS)								
370	ピリダベン								
371	テブフェンピラド					2.0E+1			20.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾール スルフェンアミド	1.4E+1							13.6
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	5.4E+2						1.3E+3	1,798.4
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					1.4E+3			1,365.5
377	フラン								
378	プロピネブ					1.1E+3			1,120.0
379	2-プロピン-1-オール								
380	ブロモクロロジフルオロメタン(ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							4.1E+2	412.6
382	ブロモトリフルオロメタン(ハロン- 1301)							6.0E+1	60.0
383	プロマシル					1.2E+3			1,222.3
384	1-ブロモプロパン	4.1E+3							4,143.8
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモメタン								
387	酸化フェンブタズ								
388	エンドスルファン(ベンゾエピン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム= クロリド	3.0E+1			4.8E+2			1.2E+2	639.1
390	ヘキサメチレンジアミン							2.0E-2	0.0

滋賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	4.3E-1							0.4
392	n-ヘキサン	2.7E+4	6.1E+4					2.4E+3	89,985.5
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキソ二硫酸の水溶性塩	6.0E+0							6.0
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	3.7E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	1.5E-3	4.7E+3					6.4E+1	4,777.7
400	ベンゼン	1.7E+3	7.0E+4					2.6E+3	74,490.2
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水 物	4.1E-6							0.0
402	メフェナセツト					1.4E+2			140.0
403	ベンゾフェノン	1.9E-3						1.1E-3	0.0
404	ペンタクロロフェノール(PCP)								
405	ほう素化合物	2.3E+2					2.8E+1	1.1E+1	266.1
406	ポリ塩化ビフェニル類(PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	8.9E+3			1.0E+5			1.0E+4	120,884.3
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	8.4E+1			1.7E+2			1.3E+3	1,567.7
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	3.2E+2			2.0E+4			1.9E+4	38,903.8
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	9.4E+2			3.1E+2			1.6E+3	2,806.1
411	ホルムアルデヒド	1.5E+4	6.0E+4					5.1E+3	79,577.3
412	マンガン及びその化合物	2.3E+0						9.6E+0	11.9
413	無水フタル酸	1.5E+0						2.6E-1	1.8
414	無水マレイン酸	4.4E-2						1.3E-6	0.0
415	メタクリル酸	2.9E+1						4.9E-1	29.1
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	2.0E+0						5.0E-3	2.0

滋賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.9E-3						7.0E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	6.8E+2						1.4E+2	823.6
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					1.4E+3			1,378.0
423	メチルアミン	1.6E-4						5.2E-6	0.0
424	メチル=イソチオシアネート								
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					8.0E+1	1.4E+2		217.7
428	フェノブカルブ (BPMC)					3.0E+1	1.7E+2		204.4
429	ハロスルフロンメチル					1.6E+2			156.6
430	インドキサカルブ								
431	アゾキシストロビン					2.5E+2			249.5
432	アミトラズ					2.0E+1			20.0
433	カーバム					1.8E+3			1,750.0
434	オキサミル								
435	ピリミノバックメチル					5.8E+2			576.4
436	α-メチルステレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	8.8E+0						2.8E+3	2,852.1
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	1.3E-1						5.9E-1	0.7
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メプロニル					8.0E+1			80.0

滋賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
443	メソミル					2.3E+2			225.0
444	トリフロキシストロビン								
445	クレソキシムメチル					9.4E+1			94.2
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート	6.5E-1							0.6
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	1.1E+2							109.4
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ								
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	7.1E+0							7.1
453	モリブデン及びその化合物	1.2E+0						1.7E+2	167.5
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	5.8E-1							0.6
455	モルホリン	8.0E+1						2.9E+2	373.8
456	リン化アルミニウム					1.7E+2			165.0
457	ジクロロボス (DDVP)						4.5E+2		446.5
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							4.0E-1	0.4
460	りん酸トリトリル	9.6E-1							1.0
461	りん酸トリフェニル	1.3E+1						1.9E+1	31.6
462	りん酸トリ-n-ブチル	8.2E-5						4.0E-4	0.0
合 計		3.2E+5	8.5E+5	7.5E+4	1.8E+5	8.4E+4	1.9E+3	2.3E+5	1,730,941.4

注1) 243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2) 「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。